

施策目標個票

(国土交通省4-⑥)

施策目標	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	安全・安心な水資源の確保を図るため、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標15について、評価年度であるR8年度には目標達成が見込まれるため。また、業績指標16についても、事業は順調に進捗しており、今後の事業予定からR8年度には目標達成が見込まれるため。
	施策の分析	令和4年度は、多様な水源の確保による都市用水の供給安定度の向上を図り、水資源の確保の推進に寄与した。また、水源地域における社会基盤整備事業も進捗が図られており、水源地域の活性化に寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	今後とも、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等のための諸施策を着実に実施する。

業績指標	15 今後新たに都市用水が必要となる地域の水資源開発施設による都市用水開発水量の確保率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R8年度
		0%	-	-	-	0%	11%	A	30%
	年度ごとの目標値	/							/
業績指標	16 水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合	初期値	実績値					評価	目標値
		R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R8年度
		83%	73%	76%	80%	83%	85%	A	約90%
	年度ごとの目標値	/							/
参考指標	参6 地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H28年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R6年度
		98%	97%	100%	100%	集計中	集計中	/	100%
	年度ごとの目標値	/							/

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	11,943	11,307	14,204	14,415	/
		補正予算(b)	1,243	296	623		/
		前年度繰越等(c)	3,663	3,251	2,132		/
		合計(a+b+c)	16,849	14,854	16,959	14,415	/
	執行額(百万円)		13,574	12,713	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)		3,251	2,132	/	/	/
	不用額(百万円)		23	9	/	/	/
		<0>	<0>	<0>	<0>		

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 水資源部	作成責任者名	水資源政策課 (課長 小山 陽一郎)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------------------	--------	-----------------------	----------	--------

業績指標 15

今後新たに都市用水が必要となる地域の水資源開発施設による都市用水開発水量の確保率(*)

評価

A	目標値：約30%（令和8年度） 実績値：11%（令和4年度） 初期値：0%（令和3年度）
---	--

(指標の定義)

水資源開発施設における都市用水の開発水量において、水資源開発施設の計画水量を分母、完成水量を分子とし開発水量の確保率を指標とする。(単位：%)

(目標設定の考え方・根拠)

近年の我が国における年間降水量の変動の幅は大きくなるとともに経年的な減少傾向がみられる。このため、国民生活や産業活動への安定した水供給を図るには、少雨の年にも安定的に利用できる水源の確保を推進していく必要がある。

これまで、全国で多くの水資源開発施設の整備をおこない都市用水の確保に取り組んできたが、一部の地域では未だ水資源開発施設が整備中である。

このような観点から本指標では数値を把握しやすく、住民の生活や産業活動への影響が大きい都市用水に焦点を当てることとし、都市用水（生活用水及び工業用水）を確保する水資源開発施設の開発水量の確保割合を指標とするものである。

目標値は、水資源開発施設の整備スケジュールを基に目標年次である令和8年度の値を推定している。

(外部要因)

水資源開発施設整備の進捗

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

水資源開発基本計画（利根川・荒川水系（令和3年5月28日）、豊川水系（平成18年2月17日）、木曾川水系（平成16年6月15日）、淀川水系（令和4年5月27日）、吉野川水系（平成31年4月19日）、筑後川水系（令和5年1月31日））、水循環基本計画（平成27年7月10日、令和4年6月21日改定）、国土形成計画（平成27年8月14日）、気候変動適応計画（令和3年10月22日）

【閣決（重点）】

なし

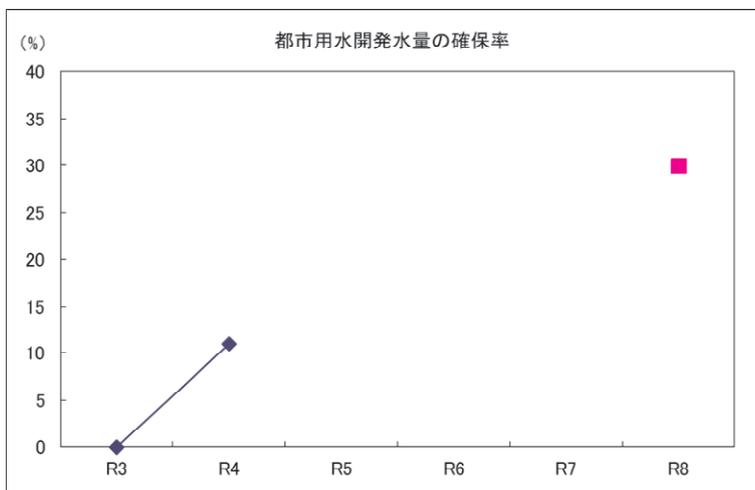
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H30	R1	R2	R3	R4
-	-	-	0%	11%



主な事務事業等の概要

水資源の現状把握等に要する経費

全国及び地域別の水需給の動向を把握するため、生活用水の使用量等、水資源に関する総合的な諸施策を検討する上で不可欠な基礎的な経年データを収集・整理する。

予算額：0.13億円（令和4年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

令和4年度の実績値は令和3年度の完成水量0.54（億m³/年）／令和3～7年度に完成予定の4.65（億m³/年）＝約11％となり順調に推移している。

（事務事業等の実施状況）

令和4年度には、約141億円をもって、水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和4年度の実績値は約11％となり、目標の3割程度の進捗となっている。このままのトレンドで進捗すれば、令和8年度には目標値に到達すると見込まれるため、Aと評価した。

水資源開発施設の完成等により、都市用水が開発され、安定した水供給に寄与しており、これまでの施策が有効に機能してきていると評価できる。一方、気候変動による無降水日数の増加や積雪量の減少による湯水の増加が予測されていることから、引き続き水供給の安定性確保のための施策、水の有効利用の推進などを行っていく必要がある。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課（課長 川村 謙一）

関係課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課（課長 小山 陽一郎）

業績指標 16

水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合

評価

A	目標値：約90%（令和8年度） 実績値： 85%（令和4年度） 初期値： 83%（令和3年度）
---	---

(指標の定義)

水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画（36ダム）に位置づけられた事業の総数を分母とし、そのうち完了した事業数を分子とした割合を指標とする。（単位：%）

(目標設定の考え方・根拠)

水資源を安定的に確保するためには、水資源開発施設の整備を促進するほか、水源地域における関係住民の生活の安定と地域社会の活性化を図り、水源地域の機能が適切に保全されることが必要である。

このため、ダム建設により著しい影響を受ける水源地域では、水源地域整備計画に基づき地方公共団体が道路整備等の社会基盤整備を行うものであり、その着実な進捗を示す指標として整備事業の完了割合を設定する。

目標値は目標年度である令和8年度の完了予定事業数より設定する。

(外部要因)

ダム事業の進捗状況、地域の経済・社会状況の変化

(他の関係主体)

地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

なし

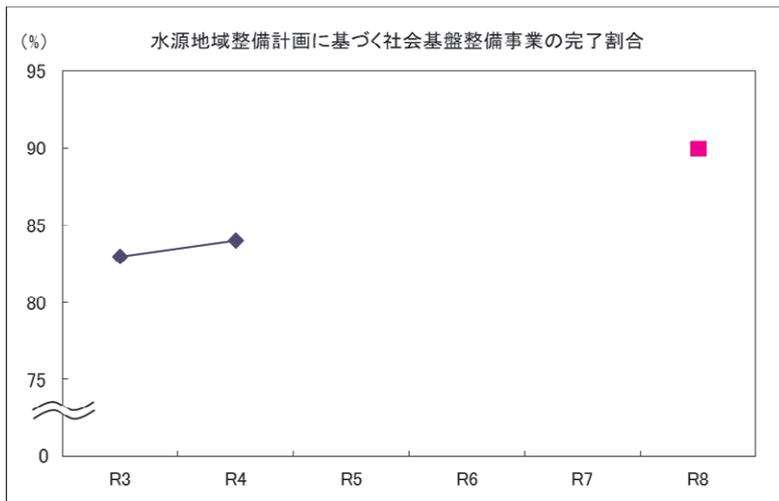
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
73%	76%	80%	83%	85%



主な事務事業等の概要

水源地域対策基本問題調査費

水源地域対策特別措置法に関する施行事務を適切に行うとともに、水源地域の活性化手法について調査する。

また、水源地域における地域づくり活動の担い手の活動を高め、自発的・持続的な水源地域振興を図るため、各地域の活動主体やその支援に関わる専門家等が連携し、緊密な関係の中で問題解決を図れるように、様々な情報・

知見・人材を共有する全国レベルの「情報共有の場」（水源地域支援ネットワーク）の構築を支援する。

予算額：0.06億円（令和4年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

令和4年度の実績値は、水源地域整備計画に位置づけられた事業のうち完了した事業数744事業／同計画に位置づけられた事業の総数876事業＝85％であるが、令和5年度に完成予定のダムが3ダム、それに伴い完了する7事業を含む11事業が完了予定である。そのため、令和5年度には完了事業数755事業／計画事業総数876事業＝86％となり、その後の事業予定を勘案すると令和8年度には約90％の目標値に到達すると見込まれるため、順調である。

（事務事業等の実施状況）

整備事業の進捗については、定期的に関係地方公共団体からヒアリングを行って、個々の整備事業の進捗状況や課題等の把握に努めているほか、水源地域対策特別措置法第7条（協力）、第11条（国の財政上及び金融上の援助）に基づき水源地域対策の適正かつ円滑な進捗を図るため、関係省庁により構成される水源地域対策連絡協議会等を通じて課題の共有を図るとともに、課題解決に努めている。

また、水源地域活性化の取組みを促進するため、様々な課題、知見や成功事例などの調査を行って各地方公共団体で共有するとともに、水源地域の活性化を行う地方公共団体、NPO等の活動主体、専門家などと連携し、議論の場を通して課題解決に向けた取組みを行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和4年度の実績値は85％であるが、令和5年度に完成予定のダムが3ダム、それに伴い完了する7事業を含む11事業が完了予定であり、その後の事業予定を勘案すると令和8年度には目標値に到達すると見込まれるため、Aと評価した。

事業主体である関係地方公共団体へ適切な支援が行われるよう、引き続き水源地域対策連絡協議会等を通じて情報共有を図るとともに、必要に応じて関係省庁との調整に努める。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課（課長 小山 陽一郎）